



安全・安心を守る ～コロナ下の女性への影響に対して～

新型コロナウイルス感染症の拡大と外出制限は、社会のさまざまな面で大きな影響を及ぼしていますが、特に女性に深刻な影響が広がっています。

女性の就業者数の減少は男性の1.8倍。自殺者数は前年に比べて、女性は935人増加（男性は23人減少）。DV相談件数は1.6倍増加するなど、男女でその影響が大きく異なっていることがわかってきました。

- 女性就業者数：2020年4月で70万人減、男性の39万人減に比べて1.8倍 総務省労働力調査
- 自殺者数：2020年合計で、男性は対前年で23人の減少（2019年：14,078人、2020年14,055人）
女性は935人の増加（2019年：6,091人、2020年：7,026人） 警察庁HP
- DV相談件数：2019年度 119,276件、2020年度 190,030件 1.6倍 内閣府男女共同参画局調べ（速報値）

コロナ下の 緊急対応

女性の安全・安心を守る取り組み① 相談事業 社会とのつながりを回復し、絶やさない



コロナ下の新しい生活様式であるソーシャルディスタンスは、私たちを感染症から守っています。一方で大きな危険をもたらしています。外出自粛による在宅時間の増加は、女性たちの孤立を増やし、必要な助けを遠ざけてしまうからです。国連ウィメンのムランボ＝ヌクカ事務局長は「女性に対する暴力という陰のパンデミック（世界的大流行）」だとして、全世界にその対策を求めました。

財団では、配偶者暴力相談支援センター事業の1つとして、電話による相談に加え、2020年5月からDVメール相談を始めました。緊急対策として、周知も十分でないまま始めましたが、5月は24件の相談があり、年間の相談件数は410件にのぼりました。年代別で見ると30代が45%と最も多く、時間帯では21時から9時までの夜間から早朝にかけての相談が約3割となっています。

時間帯を選ばないことや、電話を使わない若い層にとっても相談しやすいファーストコンタクトとしての相談機能

を果たすことができました。

さらに、女性の悩み相談においても電話・面接による相談に加え、2021年1月からメール相談を始めました。4月末までの4か月間で188件の相談がありました。夜間から早朝にかけての相談が多い点は、DVメール相談と共通しています。異なる特徴は、「些細な悩みでもいいですか？」といったケースの多さです。生活面での負担や不安を感じている方も、返信によって（社会との）つながりを感じて落ち着きを取り戻す様子うかがえます。また、「どこに相談したらよいかわからなかった」というケースも多く、支援の窓口にとどり着いていない人も多くいることがわかります。

さまざまな困難を抱える女性や、孤独・孤立で不安を抱える女性が必要な支援に結び付くこと、そして、社会とのつながりを回復する・絶やさないことをめざして、今後も相談事業の継続・充実に取り組んでいきます。

コロナ下の 緊急対応

女性の安全・安心を守る取り組み② DV被害者を支援 夕陽丘基金から緊急一時金を交付



相談窓口にアクセスされた方を、適切な支援につなぐことが重要です。2021年1月13日に緊急事態宣言が発令され、DV被害者支援の強化も求められていました。

しかし、DVや性被害などの暴力により保護が必要な女性への一時保護施設・シェルターなどは、人的・経済的な運営面の課題が一層厳しくなっている状況でした。

そこで、財団が事務局を担っている夕陽丘基金では、暴力被害者の一時保護や自立支援を行っている団体を対象に支援活動の持続化への一助として、2月初旬に助成金を交付しました（大阪市内の7団体に各10万円）。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により寄付や活動資金の減少が課題となっていた団体が少なくない中、活動スタッフへの人件費や団体・施設の家賃・光熱水費など、

幅広く柔軟に活用できる交付金としました。

夕陽丘基金は、現在の公的制度で十分な支援が受けられない状況にあるDV被害者やその同伴者（主に子ども）に対して、経済的な援助や、心身の回復を図り、自立を支援するための基金です。2004年3月に大阪市の女性団体などが設立しました。市民の募金から成り立つ同基金の事務局として、財団は運営にあたっています。

この交付金の取り組みは、小規模であっても、シェルターを通じて必要な人へ再配分するという基金の目的に沿ったものとして役立てていただきました。

これからも支援団体や支援者の皆さまと共に、女性の安全・安心を守りエンパワメントにつながる取り組みに力を入れてまいります。